

## 二〇〇八年度大学入試センター試験 解説 〈古典〉

### 第3問 古文 浅井了意『狗張子』

#### 〔通釈〕

福島角左衛門は、出生地が、播磨の国姫路の者である。長いこと奉公もしないでいたが、当時、太閤豊臣秀吉の家臣であった、福島左衛門大夫とは以前から少し交流があったので、この人を頼り、それなりの登用をしてもらい、奉公したいと思ひ、故郷を出て都に向かった。明石、兵庫の海岸を過ぎて、尾崎に出て、ようやく摂津の国高槻の近辺に着いたところ、ひどく喉が渴いた。道の傍らを見ると、小さい人家がある。その家には、女がただ一人いる。その（女の）容貌の美しさは、またとこのような田舎にはいるだろうとも思われなほどであった。（女は）窓の明かりに向かつて足袋を繕っている。角左衛門は（その家に）立ち寄って、湯水を所望した。女は、「そんなことは）たやすいことです」と、隣の家に行つて、茶をもらつてきて、（角左衛門に）与えた。

角左衛門は、しばらく立ち止まり、その家の中を見回すと、台所や、寵の類のもの（は何）もない。角左衛門は、不思議に思つて、「どうして、火を焚くことは、なさらないのか」と問う。女は「家が貧しく我が身も衰えて、飯を炊いて自分で食べていくことができません。近所の人の家に雇われて（そこで食事をいただき）その日その日を送るという、まことに侘びしい生活でございます」と、語るあいだも足袋を繕っている。その様子は、たいそう忙しそうで、（手を休める）ひまもないように見える。角左衛門は、その（女が）貧しさに苦しむ様子を見て、限りなく気の毒に感じ、また、その容貌の上品で優美である様子に見とれて、すこしそばに近寄って、（女の）手をとつて、「このような優美な身でありながら、この田舎で貧しく日を送りなされるのは残念なことです。私と一緒になつて、都にお上りくださいよ。良いようにはからい申し上げましょう」と、ちよつとその氣をひいて言い寄つた。女は、（男の手を）たいそう強く払いのけて、返事もしない。少しして、（女は）「私には、ちゃんとした夫がおります。名を藤内と言つて、布を商う者です。（今は）商売のために他国に出かけております。私はここに残つて、家を守り、敬いをもつて舅と姑に孝行を尽くし、自分で女のできる仕事に精を出して、貧しいながらも、なんとかして朝夕の食事をいたし、飢えたり寒さに凍えたりすることのないようにと考えております。（このような生活をするようになって）もうすでに十年になりました。幸い、明日、わが夫が帰つて来ます。（ですから、あなたは）早く、早く、お立ち去り下さい」と言うので、角左衛門は、たいそうその（女の）貞節のしつかりした様子に感じ入り、（この女に心を寄せてともに都へ上ろうと誘つたことを）後悔し愧じて、召使いに持たせている弁当箱のようなものを開き、餅や、果物を取り出し、女に与え、（その場を）去つた。

(角左衛門は) その夜は山崎に泊まったが、翌朝、例の女房のもとに、大事なことが書いてある手紙を落としていたため、(取りに行こうと) 後戻りしたところで、道の途中で葬式(の列) に出くわした。(角左衛門が) 「亡くなったのは) どういう人であるのか」と尋ねると、(尋ねられた人は) 「布商人の藤内を(墓まで) 見送るのだ」と言う。角左衛門は、たいそう驚き不思議に思っ、その葬列に付いて行き墓に着くと、(そこは) まさしく昨日女に会った場所である。今見ると、(そこには) 家もなくその(家が建っていた) 痕跡も消え失せて、ただ草がもの寂しく風にそよいでいる野原である。その地面を掘り(藤内の遺体を) 葬るところを見ると、(穴の中に) 藤内の妻の棺がある。棺の中に、新しい足袋が二揃い、餅、果物が(昨日のとおり) そのまま見える。また、その傍らに古い塚「土を盛り上げて築いた墓」が二つある。これ(が何であるか) を問うと、まさしく「その(女の) 舅と姑を葬った塚である」と(言うことであった)。その(葬られてからの) 年数を問うと、(問われた人は) 「十年になる」と言う。角左衛門は、(全ての事情を理解して) 感激にこらえきれず、葬儀を行った者に前に記したこと「昨日の自分の体験」の概ねを語り、金銭などを配り与えて、一緒になって葬送の儀式の資金も援助して、一方で後々の法事のことまで心を込めて処置して、その後、都へ上った。

ああ、この女は、死んだとは言っても女として守るべき道を忘れず、舅・姑に孝行を尽くして夫を待った。まして、この女が生きていた時のこと「||どれほど婦道からはずれることなく夫や舅・姑に尽くしたか」は(この話を聞いた人であれば誰でも) わかるはずである。

## 「解説」

### 問1 語句の解釈の問題。

(ア) 「優に／やさしき／に」と単語分けされる。

「優に」は、形容動詞「優なり」の連用形で「優美だ・上品だ」の意。「やさしき」は形容詞「優し」の連体形で、やはり「優美だ・上品だ」の意である。よって、①が正解。「優なり」も「やさし」も受験生にとっては必修の重要単語であるから、この意味を覚えてさえいれば、あつという間に正解が得られる。

「優なり」には「素晴らしい・優れている」の意味もある。よって、「優に」を「他より際だって」としている②はその部分の訳に誤りがないように見えるが、実際には「優なり」は前述したように「優美だ・上品だ」の意を表すのが主である。その点から見ると②の「美しい」という訳は間違いとは言えないが、肝心の「優美だ・上品だ」の意味が希薄であると言わざるをえない。また、「優し」は、本来「痩せる」と同根の語で、「(身が瘦せるほどに) 愧ずかしい・つらい」の意を表すこともあるが、痩せていること自体を表すわけではないので③の「ほっそりしている」は正しくない。④の「凜として」は、りりしく威厳のある様子をいう表現であるから、これも「優美だ・上品だ」とは違っており、⑤は全く「優美だ・上品だ」からは遠い意味である。

(イ) 「けしからず／振り放ち／て」と単語分けされる。

「けしからず」は、「異様だ・尋常でない」という意の形容詞「怪し」の未然形「けしから」に打消の助動詞「ず」が接続したものが、この状態で「異様ではない・尋常だ」の意にはならず、「けし」同様にやはり「異様だ・尋常でない」の意を表す。矛盾すると思われるのだが、「異様なんてもんじゃない」非常に異様だ」の意を表しているのである。してはならないような尋常でないことを現在でも「けしからんこと」と言うのは、そこから来ているのである。

また、ここで「けしからず」は直後の「振り放ち」に係る連用修飾語として使われている。つまり、振り放ち方が「尋常ではなくもの凄い」と言っているのである。前の行に、角左衛門が女の手を取ったことが書かれているので、傍線部は、「女が角左衛門の手をももの凄く振り放った」といった意味であることになる。よって、③が正解。「けしからず」の意味が少々わかりにくいので、問1の中では一番難しく感じられるだろう。

「振り放つ」だけを考えて①の「放っておいて」、②の「拒絶して」、④の「断ち切って」も良さそうに思えるが、「けしからず」の意味が正しく訳されており、しかも、これが「振り放つ」に係る連用修飾語として示されているのは③だけである。①の「無礼」、④の「不道徳」は「けしからぬこと」を表しているが、これでは連用修飾語として働いていないことになってしまう。また、①の「不思議にも」、②の「当然のごとく」、④の「迷い」、⑤の「怒り」は、いずれも表現として傍線部にはないものである。

(ウ) 「ねんごろに／はからひ／て」と単語分けされる。

「ねんごろに」は形容動詞「懇ろなり」の連用形。「ねんごろなり」は、基本的に「心がこもっている」の意を表し、行動について使われる場合は「丁寧だ・親切だ」、人間関係について使われる場合は「親しい・仲むつまじい」と訳されることが多い。ここでは本来の意味がそのまま表れている④があるので、これが正解となる。「ねんごろなり」の意を正しく把握していれば、すぐに正解できる問題。

①の「じっくりと計画を立て」、②の「こと細かに」も「丁寧」のうちと考えて迷った受験生がいたかも知れないが、「ねんごろなり」が表す「丁寧」とは本来「心がこもっている」ことであるので、①・②は正解にならない。

③の「熱心」は「心がこもっている」に近いように見えるが、厳密には「ねんごろなり」が表す「思いやり・人情」と、「一生懸命さ」を表す「熱心」では多少意味が違う。また、「はからふ」は、現在でも「○○さんのはからいで」というように「処置する・考える」の意味が重要であるが、「相談する」の意味もある（会議に諮る）の「はかる」と同意）ので、その点でも③は正しいかに見える。しかし、この「はからひ」とは角左衛門が葬式や後々の法事のことまで金銭を与えて行えるようにしたことを言っているのであるから、「相談」よりも「処置」と解釈する方がここにはふさわしいと考えるべきである。⑤の「仰々しく」は「大袈裟に・盛大に」といった意であるから「ねんごろなり」の意とは全く違っている。

問1はいずれも必修単語と言われる単語の意味をしっかりと身につけていれば難しくなく正解できる問題ではあるが、選択肢の表現が似通って見え

て迷った受験生は、傍線部前後の内容をよく考慮し、文脈から見てその部分にふさわしい訳し方を正解に絞り込むように心がけよう。

正解(ア) 21 ① (イ) 22 ③ (ウ) 23 ④

## 問2 助動詞の意味の文法的識別問題。

aは「る」であるが、「る」の識別では、助動詞「る」(受身・可能・自発・尊敬)の終止形と、助動詞「り」(存続・完了)の連体形が区別できることが重要である。受身・可能・自発・尊敬の「る」は四段活用動詞・ナ変動詞・ラ変動詞の未然形(いずれも末尾がア段の音)に接続し、存続・完了の「り」はサ変未然形・四段已然形(いずれも末尾がエ段の音)に接続する。つまり、エ段の音(「定まれ」の「れ」)に接続しているaの「る」は、存続・完了の助動詞「り」の連体形であることになる(「定まれ」はラ行四段活用動詞「定まる」の已然形)。これがわかるだけで選択肢は④と⑤の二つに絞られることになる。

aで絞った④と⑤はbに関して同じであるから、次にcを見ることにする。cの「し」について選択肢は、②・③・④がサ変動詞「す」の連用形、①・⑤が過去の助動詞「き」の連体形になっているが、サ変動詞であるならば、そもそも「する」の意味を持ち、連用形として働く位置にあるはずである。一方、助動詞「き」は連用形接続の助動詞であるから、cが「き」の連体形であるならば、連用形である語に接続して、連体形として働く位置にあるはずである。さて、cの直前の「送り」はラ行四段活用動詞「送る」の連用形であり、cの直後の「者」は体言である。つまり、cは連用形に接続する語で、体言に係る役割を果たす連体形であることになるから、cの「し」は過去の助動詞「き」の連体形ということになる。よって、正解は⑤。

aがわかりさえすればbは考えなくてよいことにはなるが、bの「に」も入試問題では頻出の識別であるので説明しておこう。bを含む「にや」はこの直後に「ある・あらむ」等の係り結びの結びの語の省略がある状態である。「あり・侍り・候ふ・おはす」等、物や人の存在を表す動詞を伴っている「に」は断定を表す助動詞「なり」の連用形であることが多い。つまり、「にや」は「にやあらむ・にやある」のことであり、この「に」は断定を表す助動詞「なり」の連用形なのである。

センター試験で出題される文法問題は識別問題が多いが、「る・に・し」の識別はいずれも頻出のものであり、今回の問題では選択肢が多岐に渡っているわけではないので、識別について基本的な学習をしている受験生であれば容易に正解が得られるだろう。識別についてはこれら以外に「なり・なむ」の識別をしっかりと学んでおきたい。

正解 24 ⑤

## 問3 人物の心情の変化の説明問題。

まず、Aの「その心を挑みける」とは、その直前に書いてある、角左衛門が女を気の毒に思い、その容貌に見とれて「私と一緒に都にお上りください。良いようにはからいましょう」と誘ったことを言っているのであるから、①の「女に心を動かされて気を引こうと試みた」、②の「女に惹かれ言い寄ってみた」、④の「女に好意を示した」は誤りがないが、③の「女を貧しさゆえ侮っていた」や、⑤の「女の本心を試すためにわざと軽々しく振る舞った」は本文に照合できる表現がない。

次にBの「悔い愧ぢて」であるが、角左衛門が「悔い愧ぢ」たのは、女の身の上話を聞いて「貞烈を感じ」たためのものである。「貞操・貞節」といった言葉の意味がわかるだろうか、「女性が決まった男性との関係を守り、他の男性と関係するのを避けること」である。「烈」は「猛烈」の熟語からわかるように「激しい・強い」といった意味であるから、「貞烈」とは「女性が固く貞操を守ること」と考えてよいだろう。また、「感ず」は「感動する」の意の必修単語であるから、ここで角左衛門は、女が固くその貞操を守ろうとする態度に感動し、そのために「悔い愧ぢて」いるのである。これについては、②の「女の境遇（＝身の上話）や意思（＝固く貞操を守る）を知って、自己の軽はずみな行為（＝言い寄ったこと）を反省し恥じ入った」が正しく説明しているので、②が正解となる。

角左衛門は、①のように「女の怒りの激しさに圧倒され」たのではない。また、女の行為は「厳しくたしなめ」たというほどのものではなく、角左衛門は「人を見る目のなさ」を反省しているわけでもない。③も正解ではない。④の「自分の妻にできないことを内心残念に思った」は、そうであったかもしれないという読者の推測を出さない。本文中にその「内心」を説明している根拠はないのである。⑤は前半の「本心を試すためにわざと軽々しく振る舞った」が大きく違っているので、それを受けて書かれている後半の「それが無用な行為だったと悟り」も正しくない。

どのような問題を解く場合でも、根拠はなるべく近くに求めるべきであり、心情を問う問題では、近くにあるその人物の会話部分に注目するべきである。ここでも、Aについては、角左衛門の会話部分である「かかる艶なるしはからひ奉らん」の内容がその心情を説明しており、Bについては直前の「大きにその貞烈を感じ」が角左衛門の心情を表しているのである。それらの箇所に着目し、そこにある表現に即して考えることができるならば、正解を得ることは難しくないだろう。

正解

25

②

## 問4 空欄補充および作者の登場人物に対する感想の説明問題。

まず、この傍線部Cの部分が作者の感想であることを確認してほしい（②の設問文にはつきりと書かれている）。地の文で「ああ」と声を上げているのであるから、これは作者の声である。このような説話的文章では、不思議な話や滑稽な話が本編として語られた後、最後の部分で全体のまとめと

して作者や編者が自分の感想を述べたり、本編から感じ取られる教訓を書き添えたりすることが多い。

つまり、この傍線部Cは本編全体のまとめとして書かれているのであるから、まずは本編全体で何が重要なこととして述べられているかを把握しなくてはならない。この話で印象的であるのは、なんと書いても「角左衛門が会った女が実際にはすでに死んだ女性であったということ」であろうが、角左衛門がそのことを不気味に思ったということは書かれていない。角左衛門は女が死者であったと知って「感激にたへず（感激があふれてくるのを抑えきれない）」という状態なのである。これを考えると、この話で作者が書き記そうとしているのは、「この女が死んでも貞操を守り続けたことがいかに素晴らしいことであるか」ということであろう。よって、(1)で問われている空欄には④の組み合わせを入れるのがふさわしいことになる。④以外の選択肢にある語は、この話に出てくる女の貞操の固さの素晴らしさを言うのに何ら必要のないものばかりである。

空欄部を正しく補うと傍線部Cは「ああ、この女は、死んだとは言っても女として守るべき道を忘れず、舅・姑に孝行を尽くして夫を待った。まして、この女が生きていた時のことはなおさらわかるはずである。」といった意味になる。「婦道」は「女の道」であるから、貞操を守って生きることであり、「いはんや」は「まして」の意の必修語である。「死んでも女としての道を守ったのだから、まして命のあった時にはどれほどその道からはずれることなく、夫一人を愛し、舅・姑に孝行して生きたか、この話を聞いた人であれば誰にでもわかることだ」と言って、この女を賞賛しているのである。よって、(2)は、そのことをそのまま説明している②が正解となる。

①の「薄幸な生涯に同情を覚えている」、③の「世の人々も見習うべきと訴えかけている」、④の「この世の不条理を嘆いている」、⑤「往生を遂げたであろうことに、安堵している」は、いずれもそれらに相当する表現が傍線部Cにないので正解にならない。

女が実は死んでいたということがわかっていけば(1)はたやすく正解できるだろう。(2)は、設問で「**ここで作者は**」と言っていることに注意を払いたい。「ここ」とは傍線部Cのことであるから、傍線部Cに書かれていることだけを正しく読むように努めるべきである。この問題に限ったことではないが、正解はあくまでも本文表現に即して導き出さなくてはならない。「何となくそんな気がする」といった理由で選択肢を選ぶと、出題者がいかにもそれらしく作った間違い選択肢にはまってしまおうのである。

正解 (1) 26 (4) (2) 27 (2)

#### 問5 本文と選択肢との内容合致問題。

①は、「借金の取り立てから逃れて」が誤り。本文にある「取り立て」は「人材を引き上げ用いること（登用・採用）」である。他の箇所に借金については全く書かれておらず、この「取り立て」を「借金の取り立て」と考える必然性がない。一行目にあるように、角左衛門は「久しく宮仕へもせずして居たりし（長いこと奉公もしないでいた）」ので、「取り立て（登用・採用）」を望んだのである。

②は、まず「女は角左衛門と会った翌日に死去し」が誤り。女はとうの昔に死んでいたものであり、角左衛門が会ったのはその幽霊だったのである。よって角左衛門の力不足で女が死んでしまったかのような言い方になっている。「助けてやれなかったことを悔やんで」も正しくない。また、角左衛門が出くわしたのは藤内の葬礼である。女やその舅・姑の弔いもあらためてやり直した可能性がないわけでもないが、そうだとするとそれはすでに死んでいる人に対するものであるから、葬礼と言うべきでなく法事と言うべきものである。つまり、「女の葬礼に参列した」も正しくないことになる。

⑤は、「不粹にも」が誤り。「不粹」とは「粹でないこと・野暮なこと」である。「粹」とは「しゃれていて恋愛などにも通じている」こと。つまり、「不粹」は本文に登場する女を非難する言葉ということになるが、問4で見たように、女が角左衛門の誘いを断ったことについては、角左衛門も作者も「立派な貞女である」として女の態度を賞賛しているのである。よって、この女を「不粹」と言っているのは、本文での評価と食い違っていることになる。また、「幽霊となつてなお婚家に留まり義父母に一途に仕え続けていた」は微妙な表現である。この言い方は、女が幽霊となつても嫁ぎ先の家に住まいして生き残っている舅・姑に仕え続けた、ともとれる。実際には、舅・姑もすでに亡くなっており、嫁ぎ先の家もなくなっているのである。幻の婚家に留まり、幻の義父母に仕えていることをこのように言っているというなら間違っていないことになるが、不明瞭な点が残る言い方である。

⑥は、「藤内が布商人に伴われ」が誤り。女の説明によると、藤内自身が布商人である。また、細かな事情は書かれていないが、藤内は話に登場した時点ですでに死んでいて、その葬礼に角左衛門は出くわしたのである。「藤内は驚き嘆いたが、角左衛門はこれを励まし」といったことがあつたとは書かれていない。

③は、女の会話部分や、実は女が藤内が帰るより前にすでに死んでいたことから考えるに、誤りがない。

④は、「生真面目とばかりは言えない」は、はっきりとは書かれていないものの、本文の「久しく宮仕へもせずして居たり」や、女に言い寄った態度から考えると、そのように言えそうに思われる。「情け深く」は、女を見て「かぎりなくあはれにおぼえ」たことや、女の生き方に感じ入っている様子、藤内の葬礼にも金銭を差し出したことなどから、そう判断して間違いがないだろう。後半は、本文の「餅、果物取り出し、女房に与へ」や「鳥目など配り与へて、ともに送葬の儀式を資け」に相当するので誤りがない。

問4の解説でも述べたが、正解はあくまでも本文表現に即して導き出さなくてはならない。まして、この設問のような合致問題ではなおさらである。本文表現と照合できない部分をチェックし、そのキズ（誤り）が大きいものからはずしていけば、正解はおのずと絞られてくることになる。

正解

28

29

③・④（順不同）

## 問6 本文の表現と文学史に関する説明の組合せ問題。

かつて出題されることがない、表現と文学史の両方を問う問題である。表現・文学史それぞれが問われたことはあるが、一緒に問うのは新傾向と言ふことになる。

正解を得る最初の手がかりは、まずこの文章が選択肢冒頭にあるように「物語」的であるのか、「説話」的であるのか、「軍記物語」的であるのかというところである。

「物語」とは一般に、作者によって作られた話(小説・フィクション)のことであり、『源氏物語』に代表されるように、その内容は貴族の優雅な生活を描くことが中心となることが多い。「説話」とは、人から人へと語り継がれる伝説を書き留めたもので、内容は不思議な話、滑稽な話などであることが特徴的で、貴族が登場することもあるが、むしろ、「物語」ではあまり描かれることがなかった僧や庶民などの生活を生き生きと描いていることが多い。「軍記物語」は『平家物語』に代表されるように、歴史上実際にあった武士の争いに材をとっており、その内容の中心は戦いであり、当然のことながら登場する人は多く武士である。

さて、本文に描かれているのは、いわゆる怪談(幽霊の話)である。宮廷の優雅な生活や、恋の物語ではないし、もちろん武士の戦いを描いたものでもない。ここがわかれば、「平安時代に盛行した物語文学の流れをくみ」としている①・②や、「鎌倉時代に盛行した軍記物語の流れをくみ」としている⑤よりも、「鎌倉時代に盛行した説話文学の流れをくみ」としている③・④が本文の説明としてはふさわしいことがわかるだろう。これで選択肢は③・④に絞られることになる。

各選択肢の中ほどに書かれている表現に関する説明はひとまず置き、絞った③・④末尾の文学史に関する説明部分を見ると、③の「上田秋成の『雨月物語』に誤りはないが、④の「式亭三馬の『東海道中膝栗毛』には誤りがある。『東海道中膝栗毛』の作者は⑤にある十返舎一九であり(『南総里見八犬伝』の作者は曲亭馬琴)、式亭三馬は『浮世風呂』『浮世床』の作者として知られる人である。よって、正解は③となる。なお、文学史については①・②に誤りはない。

さて、右に見たように選択肢に書かれている中間部の表現に関する説明については、見なくても正解が得られることにはなるが、あらためてその説明を確認してみると、正解となる③の「叙事的で簡潔な文体」という説明は納得がいくであろう。例えば、本文三行目「路のかたはら」から五行目「湯水を請ふ」までや、第三段落二行目「いかなる人にや」から五行目「十年に及ぶ」と言ふ」のあたりを読むと、その特徴は顕著であることがわかる。叙事的であるということは、叙情を排しているということであるから、①の「心情表現を重視した叙情的な」は正しくないことになる。また、明らかに和歌表現を取り入れてはいないから、②の説明も正しくない。④の「短い会話を多用する歯切れのよい」は、確かに例として引用されている箇所は短い、本文中には長い会話部分もある(たとえば女の会話部分)ので、必ずしも正しいとは言えない。⑤も確かに引用されている箇所は



「漢文訓読調」で記されているに違いないが、文章全体に渡って広く「漢文訓読調の文体」が使われているというわけではないので、説明が不十分であると言わざるをえない。

二〇〇二年度以来、久しぶりに出題された文学史問題ではあるが、これまでのように作家の特徴や作品の内容に関する詳しい説明の正誤を判断するといったことは求められておらず、有名な作品とその作家を知っていれば済む程度の問題になっており、文学史以外の点で正解が絞り込めるようになっていたので、あまり深く文学史の学習をしていなかったとしても正解は得られそうな問題である。

正解

30

③

「総括」

過去に例がないほどに本文はたいへん読みやすかった。設問も、問1で単語の意味が中心に問われていることや、問2の文法問題で問われているのが三箇所だけで選択肢も紛らわしくないこと等を見ても、全体的に昨年度より易しくなっていると言えよう。問4の空欄補充問題や問6の文学史を含む問題は新傾向ではあるが、各解説でも述べたように、これらによって難しいことが生じているということはない。基本文法や必修単語の学習で十分に対応でき、本文と選択肢を緻密に照合して表現に即して考えることを徹底しさえすれば高得点が望めるはずの問題である。

## 第4問 漢文 胡直 『衡廬精舍藏稿』

## 「書き下し文」

隋の田・楊鄭法士と俱に画を能くするを以て名あり。法士自ら芸の楊に如かざるを知るなり。乃ち楊に従ひて画本を求むるに、楊之に告げず。一日法士を引きて朝堂に至り、指すに宮闕・衣冠・人馬・車乗を以てして、曰く、「此れ吾が画本なり。子之を知るか」と。是に由りて法士悟りて芸進めり。

唐の韓幹馬を貌るを以て召され、入りて供奉たり。明皇詔して陳閔に従ひて画法を受けしめんとす。幹因りて奏すらく、「臣に自ら師有り。陛下の内廐の飛黄・照夜・五方の乗、皆臣の師なり」と。帝之を然りとす。其の後幹の画遂に果たして閔を踰ゆ。

楊・韓の二子のごときは、能く其の真を求むる者と謂ふべきなり。彼の似を以て似を求むる者は、則ち益遠し。今の学者、聖人の経を求むと曰ふといへど、固より已に其の真に非ず。乃ち経を捨てて専ら訓詁を求むるは、則ち又た其の之に似たるに似るを求むる者なり。尤も遠からずや。

## 「通釈」

隋の田僧亮・楊契丹は鄭法士とともに画の上手として名声があった。(しかし)鄭法士は自分自身画の技芸が楊契丹に及ばないことがわかっていた。そこで(鄭法士は)楊契丹に師事して絵の手本を(もらいたいと)求めたが、楊契丹は何も言わなかった。ある日(楊契丹は)鄭法士をつれて朝堂に行き、宮殿や高官たちや人馬や車などを指さしながら言った、「これが私の絵の手本だ。あなたにはそれがわかるか」と。この一言によって鄭法士は(画には何が大切かを)悟り、技芸も進んだのであった。

唐の韓幹は馬の絵を描くこと(がたくみであったこと)で召され、宮廷に入り供奉として皇帝の身辺に仕えた。玄宗皇帝は(韓幹に)命じて陳閔に師事して画の技法を習わせようとした。韓幹はそこで(皇帝に)奏上した、「私にはもともと師(として)いるもの(があります)陛下のうまやにおります飛黄も照夜も地方から集められた馬たちも、皆私の画の師(手本)でございます」と。玄宗皇帝は韓幹のことばを理解した。その後、韓幹の画(の技法)は遂に陳閔(の力量)を越えたのであった。

楊契丹・韓幹の二人のような人物は、(楊契丹にとっては「宮闕・衣冠・人馬・車乗」が、韓幹にとっては「飛黄・照夜・五方の乗」がそうであったように、対象をよく観察して)「真を求める(≡実体を写し取ろうとする)者」と言うことができる。(それに対して)あの(対象の実体そのものを見ようとする)のでなく、それを(描き写した(手本の)絵をさらに真似ようとする)者は、ますます真の実体から遠ざかるのである。今どきの学者は、聖人の(教えや言行を記した)経書を学ぶといっても、言うまでもなく(経書そのものが)すでに聖人の真の実体ではない。ならば、経書(そのもの)を捨てて

もつばら経書の注釈を学ぼうとするのは、とりもなおさず聖人の真の实体を（それに近似させて）描写写そうとしているもの（Ⅱ経）を（さらにその経書の教えに近似させて）説明しようとしているもので学ぼうとする者（というべき）である。なんと（聖人の真の实体から）遠くへだたっていることではないか。

## 【解説】

## 問1 語の読み方の問題。

読みの問題は二〇〇三年度の追試験以降必出の傾向である。二〇〇七年度には三カ所の読み方の組合せの正しいものを一つ選んで配点6点の形になったが、今回は従来の二カ所各4点の形に戻った。

(ア)「与」は超頻出レベル。「鄭法士」の右下の送りがなまで省かれていると考えれば①～⑤のどの読み方も可能だが、ここは「与<sup>レ</sup>A (Aと)」の形である。①「(に) あづかりて」では「…にかかわって」、②「より」では「…よりは…」の比較の意に、③「(に) くみして」では「…に賛成して。…と仲間になって」に、⑤「(に) あたへて」では「…に与えて」の意になり、「俱に」に直結する文脈にそぐわない。

(イ)「固」はズバリ「もとより」である。「もとから」あるいは「言うまでもなく。もちろん」の意。②「かたく」の読みは可能だが、「かたく已に其の真に非ず」では意味が通らない。①「つねに」は「常・恒・毎」など、④「ゆゑに」は「故」、⑤「かへつて」は「反・却」である。

正解 (ア) 31 ④ (イ) 32 ③。

## 問2 傍線部の返り点の付け方と書き下し文の組合せの問題。

返り点の付け方と書き下し文（読み方）の組合せの問題は、以前から非常によく出ているものが、二〇〇五年度・二〇〇六年度と出なくなっていたのであるが、二〇〇七年度に復活し（二〇〇七年度はさらに解釈もセットになっていた）、今回も出た。

この形の問題では、上段の返り点は下段の読み方どおりになっていることがふつうで、その点をチェックするのは時間の無駄である。もちろん、厳密にはそのような返り点の返り方がアリなのかどうかというようなこともあるのだが、そこまでは受験レベルでは厳しいであろう。であるから、ポイントは読み方の正否と、そう読んだときの意味が文脈にあてはまるかどうか、である。

A 「法士自知芸不如楊也」のポイントは、「自」と「不如」である。

「自」については、①・⑤は返読文字「より」と読み、②・③・④は「みづから」と読んでいる。「不如」については、①・③・⑤は「ごとくならざる」と読み、②・④は「しからざる」と読んでいる。いずれも読みとしては可能であるから、これによって絞り込むことができないので、その読

み方による文意をチェックするしかない。

- ①は「法士は画の技芸を知ってから楊のようではなかった」。
- ②は「法士は自分自身画の技芸が楊に及ばないのをわかっていた」。
- ③は「法士は自分自身画の技芸を知ることが楊のようではなかった」。
- ④は「法士は自分自身で画の技芸が及ばないのは楊であることを知っていたであろうか、いや知らなかった」。「不如」は一般に「不如<sub>カ</sub>A<sub>ニ</sub>(Aに<sub>カ</sub>かず)」のように用いるので、「芸の如かざるは」という読み方は難がある。

⑤は「法士は画の技芸が楊のようでないのを知っていることによるであろうか、いやそうではない」。

法士はこの傍線部のあと、「楊に従ひて画本(絵の手本)を求」めているのであるから、自分よりも楊の力量を上と見ているのである。よって文脈にあてはまるのは②であろう。

B 「明皇詔令従陳閔受画法」のポイントが使役形である。「令」に気がついた段階で、よく準備ができている受験生であれば「A令BC」(ABラシテCセシム)の使役の公式を思い浮かべる。この公式のポイントはBの送りがな「ラシテ」であるから、①か⑤であろうと考える。しかし、①「従ひし陳閔をして」では、陳閔に韓幹の画法を学ばせることになり、人物関係が逆になってしまうし、⑤は「令従の陳閔」という表現がおかしい。「令」を「しむ」と読むのであれば直下の名詞に「ラシテ」はつかない。

実はこの傍線部の使役形は「詔」のポイントがあるという、ややひっかけ問題になっている。「A命BC(ABニ命ジテCセシム)」と同じ「A詔BC(ABニ詔シテCセシム)」の形の、Bが省略され、Cの送りがなにつけるべき「シム」が「令」で読むことになってしまっているという変則的な形なのである。Bにあたるのは韓幹である。

②は「玄宗は(韓幹に)命令して陳閔の受けた画法に従わせようとした」。「陳閔の受けし画法」が誰から受けたどのようなものであるかがよくわからないし、「画法に従は」せるといいうのも疑問である。

③は「玄宗は(韓幹に)命令して陳閔に師事してその画法(の指導)を受けさせようとした」。これが正解。

④は「陳閔を令従し」の「令従」がやはりおかしい。

正解 A 33    ②    B 34    ③。

### 問3

二カ所の同語の内容の相違の説明問題。

まず、設問に、「画本」は「絵の手本」という意味だといっているのだから、とくに(1)の「画本」は素直に②・⑤の「手本とすべき絵」でよからう

と思われる。鄭法士は自分の力量が楊に及ばないのを自覚していたので、楊に師事して、お手本を示してもらおうとしたのである。第二段落で、玄宗が韓幹に受けさせようとした陳闕の「画法」と対応しているという説明も、②・⑤ともに適切である。

①・③は「絵の描き方が示された書物」の「書物」がキズであり、③は第二段落の「臣師」と対応しているという点も間違っている。④の「描く対象そのものを想定」は明らかに間違い。それは楊の言うところの(2)の「画本」である。

(2)の「画本」は「此れ吾が画本なり」の「此れ」のさすものである。「此れ」は直前の「宮闕・衣冠・人馬・車乗」であるが、楊が言っているのは③・⑤の「描く対象そのもの」であり、②・④のように「描くべき対象の種類」ではない。第二段落で対応するのは、韓幹が言っている、「陛下の内廐の飛黄・照夜・五方の乗」が「臣の師」であるの「臣師」である。

(1)・(2)の説明を総合して、

正解 35 ⑤

問4 逸話に示した人物像に対する筆者の考え方の説明問題。

「楊・韓の二子のごときは、能く其の真を求むる者と謂ふべきなり」と言うのであるから、「真を求むる者」は、第一段落の楊契丹と第二段落の韓幹のような人物をさしていることになる。

楊契丹は、手本になる絵を求めてきた鄭法士に対して、朝堂の「宮闕・衣冠・人馬・車乗」を指さして「此れ吾が画本（絵の手本）なり」と言った。問3の選択肢(2)の「画本」の説明の正解)のいうところの「描く対象そのもの」が手本だということであろう。韓幹は、陳闕に師事して画法を習えという玄宗の言に対して、「陛下の内廐の飛黄・照夜・五方の乗」こそが自分の「師（絵の手本）」であると言った。これも「描く対象そのもの」が手本だということであろう。この二人のエピソードと合致するのは④である。

①は「絵画の理論や技巧」「描くことを通して普遍的真理を得ようとする」がキズである。

②は「朝堂の壁画や皇帝秘蔵の絵画を研究」「古人の画法」がキズ。

③では第一段落の鄭法士の側のことになってしまふ。

⑤は「自分の信念に従って独自の画法を見いだそうとする」がキズ。本文に根拠がない。

正解 36 ④。

問5 傍線部の表現に対する筆者の考え方の説明問題。

「経」には「聖人の教えや言行を記した書物」、「訓詁」には「『経』の字句の注釈」という(注)がついている。

傍線部の直前に、「今の学者、聖人の経を求むと曰ふと雖も、固より已に其の真に非ず」とある。今どきの学者が聖人の言行を記した経書を学ぶと言っても、その経書そのものがすでに聖人の実体ではないことは言うまでもない、のである。「真」は聖人そのものの実体で、「経」はすでに「似」(聖人を描き写そうとして書かれたもの)だということである。①・②の「真の似」というのが適切であろう。

「訓詁」はその「真の似」である「経」の注釈なのであるから「真の似」の「似」であり、②・③・④の「似の似」が適切である。選択肢後半を見ても、②の「真を求める学者は『経』の内容を探求する必要がある」が、筆者の言いたいこととして最も適切としてよいと思われる。

後半については、①は「『訓詁』に精通する必要」が間違い。③は「『経』も『訓詁』もともに必要としない」のでは学びようがないことになる。

④は「『経』の価値を判断」がキズ。⑤は「『訓詁』の意味を理解する必要」が間違いである。

正解 37 ②。

問6 文章全体の構成に関する説明問題。

文章の構成を問う問題は、漢文としては珍しいケースである。しかし、選択肢は本文全体の内容を説明することになるので、結局は本文と選択肢と内容合致問題であると言ってよい。

各選択肢の内容の可否をチェックしてみよう。

①は、「宮闕・衣冠・人馬・車乗」や「飛黄・照夜・五方の乗」を、第三段落の「訓詁」の比喩としている点が間違い。どういう意味で比喩なのか、わけがわからない。

②は、「鄭法士と陳閔」を「聖人」の比喩とする点も不可解であるし、この二人を「真を求むる者」であるとする点も明らかに間違っている。「真を求むる者」は「楊・韓の二子」と筆者は言っている。

③は、画家の逸話によって示そうとしていることを「真を求むる」方法は多様であること「だとしている点が間違い。「真を求むる」方法は問4の正解の選択肢④である。「已」「又」などを多用しながら……も間違い。それぞれ一度出てくるだけで、多用などしていない。

④は、「多くの対象を『画本』として描くことができる画家」と「一つの対象しか『師』にできない画家」を対比的に例示しているという点が間違い。いずれも文中の誰のことか説明できない。

正解 38 ⑤